

	<p><b>今年も2か月実施します！</b></p> <h2>区内のお店と生活を応援！ PayPay を利用したキャンペーンを実施！</h2>
実施期間	6月1日（土）～7月31日（水）
<p>区は、6月から7月まで、令和3～5年度に引き続き、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。物価上昇による区民生活への影響を緩和するとともに、区内商店街等での消費喚起につなげることが目的。</p> <p>キャンペーン期間中「PayPay」を使って対象店舗で買い物をすると、支払額の最大20%のポイントが戻ってくる。</p> <div data-bbox="1193 645 1490 1048"></div> <p style="text-align: right;">▲ポスター</p>	

### 【概要】

- 期 間：6月1日（土）～7月31日（水）
- 対 象：PayPayを導入している区内中小企業の店舗 約6,000店舗  
※ 対象店舗にはキャンペーンのチラシが掲出されている。
- 内 容：期間中、対象店舗で PayPay を使って買い物をすると、支払額の最大 20%の PayPay ポイントが戻ってくる。
- 付与上限：決済1回あたりのポイント付与上限：3,000ポイント（3,000円相当）  
1人あたりの期間中のポイント付与上限：10,000ポイント（10,000円相当）  
※ ポイントは、対象店舗で決済した日の翌日から起算して30日後に付与される。

### 【問い合わせ】

練馬区 商工観光課 商工係 電話 03-5984-2675